

佐賀信用金庫の取組みと金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

当金庫は、お客さま本位の取組みの徹底を図るため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表しております。本方針の下、お客さま本位の姿勢を共有し、商品・サービスの更なる向上に取り組み、その取組み状況についても定期的に公表しております。今般、金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則」と当金庫の「取組方針ならびに取組状況」の対応関係表についても公表いたします。

掲載・更新年月日：

2023年6月29日

金融事業者の名称	佐賀信用金庫
■取組方針掲載ページのURL：	https://www.shinkin.co.jp/saga/policy/pdf/fiduciaryduty.pdf
■取組状況掲載ページのURL：	https://www.shinkin.co.jp/saga/policy/pdf/fiduciaryduty_kpi.pdf

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則2	実施	取組方針見出し 取組方針 1.お客さまの最善の利益追求 2.利益相反の適切な管理 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等	取組方針に係る公表資料 P7
	実施	取組方針 1.お客さまの最善の利益追求 2.利益相反の適切な管理 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等	取組方針に係る公表資料 P2、P3、P4、P5、P6、P7
原則3	実施	取組方針 2.利益相反の適切な管理	取組方針に係る公表資料 P7 (F)
	実施	取組方針 2.利益相反の適切な管理	取組方針に係る公表資料 P5、P7
原則4	実施	取組方針 3.お客さまが負担する手数料の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等	取組方針に係る公表資料 P2、P7

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
	<p>【重要な情報の分かりやすい提供】</p> <p>金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるように分かりやすく提供すべきである。</p>	実施	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまの最善の利益追求 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等 	取組方針に係る公表資料 P2、P7
(注1)	<p>重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響 	実施	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまの最善の利益追求 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等 	取組方針に係る公表資料 P2、P7
(注2)	<p>金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。</p>	非該当	<p>取組方針</p> <p>末文(※当金庫は複数の金融商品を～)</p>	取組方針に係る公表資料 P1(下段、当金庫は複数の金融商品を～)
(注3)	<p>金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確・平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。</p>	実施	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまの最善の利益追求 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等 	取組方針に係る公表資料 P2、P7
(注4)	<p>金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配意した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。</p>	実施	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまの最善の利益追求 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等 	取組方針に係る公表資料 P2、P7
(注5)	<p>金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。</p>	実施	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまの最善の利益追求 3.お客さまが負担する手数料当の明確化 4.重要な情報の分かりやすい提供 5.お客さまに適したサービスの提供 6.職員に対する適切な動機付けの枠組み等 	取組方針に係る公表資料 P2、P7

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 6				
原則 7				



佐賀信用金庫本部問合せ先	
部署	業務部企画課
連絡先	電話番号 0952-22-2493